

文教福祉常任委員会
所管事務調査報告書

待機児童問題について

平成29年12月

1. 調査の事件名

待機児童問題について

2. 調査の目的

保育所における待機児童の現状と分析、課題を調査し、解消にむけての施策を推進するため。

3. 調査の経過

(1) 委員会・協議会 開催日

平成29年	5月23日	協議会	テーマについて検討
平成29年	6月16日	委員会	関係部局への事務調査実施
平成29年	7月18日	委員会	関係部局への事務調査実施、委員間討議
平成29年	8月21日	協議会	関係部局への事務調査実施、委員間討議
平成29年	9月13日	委員会	委員間討議
平成29年	10月16日	協議会	報告書協議
平成29年	11月14日	協議会	報告書協議
平成29年	12月14日	委員会	最終とりまとめ

(2) 派遣

平成29年	8月	7日	東京都町田市へ調査のため委員6名を派遣
平成29年	8月	8日	静岡県御殿場市へ調査のため委員6名を派遣

4. 調査報告

(1) 所管部署の施策実施状況調査

- ① 6月16日委員会で執行部に待機児童問題の現状と取り組み、課題について質疑を行った。

平成28年4月1日時点では、1,287人の申し込み者数に対して、平成29年4月1日時点では、1,390人ということで、対前年度比では103人増加となる。

保育士数は、平成28年4月1日時点では正職員で50名、臨時職員で61名、このときは任期付職員の採用はなかった。平成29年4月1日時点で正職員が46名、臨時職員が43名、任期付職員が7名、計96名。2か月たって

平成29年6月1日時点で正職員が45名、臨時職員が40名、任期付職員が17名、計102名。

待機児童数は、平成29年4月1日で140名。6月1日付で任期付職員採用になった関係で13名を受け入れ、127名になったと説明があった。

質疑の中で、7月採用の正職員は、7月1日時点で12名が配属。47名の待機児童の受け入れができる見込み。

今年度、待機児童を収容するための施設は、現在の保育所及び、まだ現在使用していない河原保育所分園の30名で受け入れが可能である。

河原保育所の仮設園舎は、完成したとしても使用できるのは来年の4月。来年も0歳児の入所率が高まったり、保育ニーズがさらに高まることを想定して、河原保育所の仮設園舎を大きくするものと報告があった。

② 7月18日委員会で執行部に待機児童問題の現状と取り組み、課題について質疑を行った。

執行部からは、7月1日現在12名の職員を採用したが、いまだに62名が待機されている。この間、他の保育所や幼稚園、企業内保育所等への入所により30名が待機ではなくなった。またホームページのトップに「保育士臨時職員募集」を掲載し、継続して募集していくと説明があった。

質疑の中で、今後保育ニーズを早く把握するためにも、7月1日から出産・転居の届け出に市役所に来られた小さい子どもをもつ方へニーズ調査（アンケート）を実施している。14日までの2週間で18名が回答されていること。

また、保育所の入所実態が保護者に伝えられていないこと、周知が不十分だったことへの改善として、来年度の保育所申し込みを1か月早めて行う。ギリギリの入所調整をなくし、事務処理も適切に行っていくようにしたいと報告された。

待機児童解消に今後何人の保育士が必要かの問いに、臨時職員で20数名必要。職員を確保することで施設面での問題はないのかの問いに、すべての待機児童を受け入れた場合、児童数との関係で給食提供も課題となってくること。国の方では幼稚園への2歳児受け入れも検討されていると答弁があった。

また、保育士の離職を避けるために、市として職員に面談して意見や要望を聞くことに取り組んでいくこと等の説明があり、また保母資格から保育士資格

への切り替えの支援、助成を考えていることへの表明があった。

③ 7月18日委員会での委員間討議

いまだに待機児童62名の状況は大きな問題で、一刻も早く待機児童ゼロにすべきである。そのためにも正職員の採用を増やすだけでなく、臨時職員が辞めていったことが大きな原因であったため保育士が働きやすい環境改善に取り組むべきである。

正職員と臨時職員の仕事内容が同じであるのに賃金に差があることが大きな問題。仕事がきついということで辞めていくという理由だけではない。臨時職員の仕事上での責任が重く、精神的にも負担になっていたのではないか。カウンセラーを置くことも必要。また委員会で臨時職員の声を聞く場をもちたいとの意見が出た。

今年に関しては臨時職員の確保が優先だが職員応募が0人だったことから、他の自治体と同じことをしていても、集まらないので違う対策を講ずるべき。見学会も取り組まれているが、行くこと自体ハードルが高いのではないか。待機児童、保育士対応専門窓口の設置も考えていつてはとの提案も出された。

また全国的な保育士不足の中、対応に努力されたところは評価すべきである。今年度の解消はなかなか難しい。入所定員数を明確にして来年度に向けて取り組むべきであるという意見もあった。

④ 8月21日協議会で執行部に、待機児童問題の現状と取り組み、課題について質疑を行った。

まず、子ども・子育て支援事業計画は5か年の計画で、平成29年度から見直しを開始する。幼保連携は、親の仕事の有無によらず就学前の教育が必要とする国の施策によるもので、今からその整備をしようとするもの。

待機児数が大幅に増加するとした算定根拠は、出生率は横ばいであるが、市の推計人口と保育ニーズの急激な増大を見込んだもの。平成34年度がピークと考えているが今後こまめに見直しも行っていくと、子ども・子育て支援事業計画の概要について説明があった。

質疑の中で、年度途中の待機児童解消も課題であるが、まずは年度当初の待機児童をゼロにすることを目指している。

施設は、平成31年4月開設。三山木地区で250人の受け皿が必要。施設は新しく造る、または増改築する。

平成31年が南部地域での保育ニーズが増大するピークと考え、目標の年度として挙げたもの。整備計画や手法については調整中である。保育施設であることに変わりはないが、施設の形態についてはこれからの検討。交付金を活用できる形で調整を進めていきたい。250人規模で保育士の数は、約60人必要。確保に努力する。

保育士資格の申請に対する助成については、子育て支援課が担当で手数料を一定額助成することになる予定。今年の時点において、過去の分も遡って計算する。

人材確保策として、継続して臨時職員として勤められる方を増やすため、職員経験年数1年ごとに月額千円を加算することを考えている等の説明があった。

⑤ 8月21日協議会での委員間討議

引き続き、待機児童数や市の対応について調査することを確認。

⑥ 9月13日委員会での委員間討議

臨時職員募集が集まらない場合の次の施策を提言すべき。臨時職員に正職員と同じことを求めることへの不安も考えられることから、仕事の体制や内容にも検討が必要ではないか。

国の制度の中で、本市がどのようにしていくのか。こども園への転換で今後のシミュレーションが変わることも考慮して、中長期ビジョンを示すべき。

認可外保育所利用者への助成や一時預かり保育の弾力的な運営の拡大、小規模保育の検討も必要である。

子どもが減少した場合に支援をどう縮小させていくのか。平成34年をピークに減少していくことを無視してはいけない。

保育ニーズが高まっていることを自治体が把握していくことが今、求められている。子ども人口推計の見直しも提言すべきではないか。

(2) 管外視察研修 平成29年8月7日～8日

① 東京都町田市 20年間期間限定認可保育事業について

町田市では平成20年当時、200名を超える待機児童を速やかに解消する方法が必要となり、待機児童解消に向け認可保育所を整備することを基本に市独自の方針を立てることとなる。

将来的に人口減少が予想される中、市独自の方針として1つ目に20年間に期間を限定した保育所の創設、2つ目に土地所有者にメリットのある制度設計、3つ目に市単独の補助方式による単年度での保育所建設を掲げて始められた。

20年間期間限定認可保育所の種類としては、更地に建設する新築型と既存建物を改修する改修型の2つのタイプとされる。地価が高い地域での土地所有者からの応募が少ないこと、20年後の閉園時の撤退方法について検討が必要なことなどが課題として上がっていた。

② 静岡県御殿場市 印野こども園

印野こども園は、昭和54年に建築された旧保育園の耐震診断結果で建て替えが必要と判断され、建て替えにあたり地元との協議で地域に幼稚園がなく、幼稚園的な運用を可能にしてもらいたいとの要望もあり、御殿場市初の認定こども園「御殿場市立印野こども園」として平成26年4月1日に開園された。

現在の児童数は、短時間利用保育児15名、長時間利用保育児87名、職員は正職員6名、臨時職員10名、パート職員3名、調理師3名により運営されている。

印野こども園は保育園型こども園であり、3・4・5歳児では短時間利用の保育児と長時間利用の保育児との合同保育とし、年齢ごとにクラス分けをし同じ教室で保育をされている。年齢別にデイリープログラムを採用し全園児に完全給食・午睡を実施されている。

施設は敷地面積約5,188㎡、延べ床面積約1,180㎡、鉄筋平屋建てで地元の木材をふんだんに使用したぬくもりのある園舎であることが特徴である。事業費は総事業費約5億7千970万円で、その内訳は印野財産区繰入金約5億1千401万円、地域振興推進基金が3千757万円、市一般財源が2千811万円となっている。



5. 総括

「年度当初には待機児童をださない」という方針で事業運営を進めてきた京田辺市であったが、平成29年4月には140名の待機児童が発生した。臨時職員が確保できなかったことが主な原因であった。市は、正職員、任期付職員、臨時職員の採用を積極的に行い、待機児童数は確かに減少した。しかし、いまだに希望者全員が入所できる状況ではなく、仕事に復帰できない環境で余儀なく生活されている方もおられる。

そのような中、市は平成29年度に入り子ども・子育て支援事業計画として「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」を策定し、平成31年4月開所予定で、三山木地域の施設整備を進める一方、平成30年度の対策として当初予算で組まれていた河原保育所仮設園舎設置を止め、河原保育所分園の活用と三山木保育所の改修で定員増をはかることに踏み切った。また、臨時職員の処遇改善

や資格申請者に対する助成制度を創設する等、市民や議会の声も取り入れ進められてきた。

委員会では、短期的な待機児童対策として、認可外保育所へ預けられている家庭への補助や一時保育の弾力的な運営、臨時職員への賃金見直しや責任の明確化、有給休暇等の処遇改善への課題も提起された。

またここ数年、0・1・2歳児の申し込みが増えている現状では、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育や地方独自の保育など、子ども・子育て新制度に沿った保育事業の展開も今後の課題とすべきとの意見も出された。

この間、所管事務調査と並行して市民から提出された請願を審議し、全会一致で採択した本委員会として、これからも子育て日本一を目指した施策の展開を望むものである。

[資料]

1. 待機児童数の推移 (単位：人)

	H29. 4. 1	H29. 6. 1	H29. 8. 1	H29. 10. 1	H29. 12. 1
0歳	58	46	21	15	14
1歳	49	48	22	13	13
2歳	22	22	16	15	15
3歳	11	11	2	0	0
合計	140	127	61	43	42

2. 市立保育所に勤務する保育士数の推移 (単位：人)

	正職員	任期付職員	臨時職員	パート職員	派遣職員	合計
H28. 4. 1	55		60			115
H29. 4. 1	55	7	42	88	9	201
H29. 5. 1	55	7	43	89	9	203
H29. 6. 1	54	17	40	95	9	215
H29. 7. 1	66	17	40	98	9	230
H29. 8. 1	67	17	39	97	8	228
H29. 9. 1	67	17	41	100	8	233
H29. 10. 1	67	17	40	100	8	232
H29. 12. 1	67	17	41	102	8	235

参考資料

請願審査 平成29年6月16日、9月13日

平成29年5月29日に「安心できる保育の実現を求める請願書」が提出され、第2回京田辺市議会定例会本会議にて、文教福祉常任委員会へ付託され審査することとなる。

請願件名 安心できる保育の実現を求める請願書

請願趣旨

京田辺市は保育所入所に際し、今までは年度当初の待機児童は発生していませんでしたが、今年度は実に100名以上が発生しています。

4月入所の申し込み数が市の見込み数を大きく上回ったことに加え、保育士不足により4月時点で4つの公立保育所において0歳児クラスが閉鎖されたり、本来の定員の半分の受け入れになるなど、主に0～1歳児を抱える家庭に多大な支障が出ています。6月に新たに採用された保育士が配置されることで約1割の待機児童が解消される見込みですが、依然として深刻な状態です。

この事態を早期に解消し、子育てのまち京田辺市として責任ある対策を講じてください。

請願項目

1 待機児童のいない京田辺市を

保育を必要とする人に保育を実施することは、児童福祉法や子育て支援法で定められており、引き続き一刻も早く待機解消できるようにしてください。

2 今回の事態の原因と再発防止策について市民に情報の公開を

これからも安心して京田辺市で子育てをしたいと市民が思えるように、本年度に発生した大量の待機児童の発生について、原因と再発防止策を公開してください。

3 「京田辺市で保育士として働きたい」と思える労働環境・処遇を

任期付職員や臨時職員のキャリア形成、待遇・処遇などの在り方と、労働環境改善の一環として業務内容の負担軽減を可能とする人員配置や部門の設置などを検討していただき、「京田辺市で保育士として働きたい」という人材を確保し続けられるようにしてください。

(1) 6月16日請願審査

① 紹介議員の説明

2月末時点で172名の待機児童があることが議会で明らかとなった。4月時点では、保育士不足により、0・1歳児を中心に140名もの待機児童が発生した。

請願の理由は、待機児童問題について、原因や経過が明らかにされないまま、不承諾通知が出されるタイミングが年度開始直前となり、保護者の皆さんを大混乱に陥らせたこと。

また、待機児童解消に向けて、本年度、来年度に向けてもどのような対策を講じていくのか。京田辺市に住む小さな子どもを持つ親たちが保育に関わる生活についてより安心して京田辺市に住めるように求めるものである。

② 参考人の説明・質疑応答

子育てをするなら京田辺市と思い、平成25年に転入してきた。育休中からたびたび市役所へ足を運び、入所の可能性について担当者と話をさせていただき、年度途中では厳しいかもしれないが、4月年度当初であれば、入れる見込みは高いだろうという話を聞いていた。保育所の一斉申し込みは1月上旬に行われており、第1希望の保育所に入所できない場合には、事前に市の担当課から電話が入り、第2希望以降に調整すると説明があったため、市役所からの電話がない場合には、第1希望に入れていると思って良いと担当者から伝えられていた。

2月を過ぎても電話連絡がなく、予定どおり入所できたと思っており、それ以降も何も通知がないまま2月25日の土曜日に不承諾通知の封書が届いた。その中に、大住保育園、南山保育所の2次募集の案内もあったが、締め切りまで1週間の猶予しかなかった。不承諾通知も急であり、その文章も一律で具体的なフォローはなかった。

2月から会社復帰を予定しており、4月まで一時預かり保育や、夫婦で有給休暇を取り合い対応していた。市の対応が遅く不誠実で、審査請求を行った際、「審査請求をされている方はほかにいませんか」と聞いたところ「ありません」ということだったが、その後もう一度確認に行くと、実は4件あったと

いうことで、適当にあしらわれている感じがした。

一時預かり保育は、14日間と制限があり延長保育がない。通常保育と料金体系も違い一律であり、経済的に厳しく制度上の利用が困難である。一時預かり保育への対応や出生届けの際からの聞き取り調査はできないか等アフターフォローを期待する意見が出された。

③ 関係部局の説明

平成29年度の臨時職員の雇用確認が遅れ、2月に不承諾通知を郵送することとなってしまった。電話での連絡ができなかったが、2次募集の案内も同封した。

6、7月に正職員・任期付職員を採用、臨時職員は5月から2名採用。保育所職場見学会を6月から実施。

現在の待機児童を受け入れるには、88名の保育士が必要で、そのうち臨時職員は69名必要であると説明があった。

④ 関係部局への質疑応答

保育室は足りているが、保育士が不足している事により待機が解消されていない。保育士確保に努力はしているが、年度内の解消は困難な状況である。あと臨時職員20数名必要であり、確保策として募集チラシを全戸配布する。

施設については、来年度にむけて、河原保育所仮設園舎での100人規模の受け入れを予定している。現在21名が途中入所を希望している。

4月から事務専門職員を配置するなど、職場環境の整備・改善に取り組んでいる。また、一時保育の利用の仕方、助成も検討していく。

⑤ 委員間討議

待機児童解消は、議会としても緊急の課題であり一刻も早く請願を採択し、議会としての意思を示していくことが求められている。

12月末までに具体的な施策を打って、待機児童を3分の1にする、来年度は限りなくゼロに近づけるなどの、執行部からは明確な答弁がない。

参考人の話を聞いて、切実な子育ての状況がわかった。保育所の問題というのは、これからの出生率の問題もあわせて重要。もう少し議論を重ねた中で決

定すべきではないか。

委員間討議の結果、継続審査となる。

(2) 9月13日請願審査

① 紹介議員の説明

年度当初の待機は解消されていない。保育士不足で厳しい状況であり、待機除外も含めると100名近くになり、このままでは来年度も待機児童が発生するのではという不安がある。他自治体での対策も視野に入れるべきである。

② 参考人質疑応答

来年の入所が不安なので、育休を早めることを検討している保護者もいる。年度途中でも申請されたものについては必ず受け入れられるという体制を望む。

公立保育所の臨時職員が、待遇の不満から離職される状況があると聞く。臨時職員の処遇改善として、勤続年数に応じて月額千円から1万円が賃金に加算されるということを知ったが、それで離職を防ぐことができるのか。月々1万2千円加算してもおかしくないのではないかと思う。

現状がどうなっているのかわからない。来年度の入所の定員が何名で、現在これだけの待機児童数がありますということをして市の広報等で定期的に示してほしい。また事前に入所希望者のニーズ調査に加えて、説明会や各保育所や幼稚園での掲示等、プリント配布、ホームページでの公開等があればある程度不安というのは解消されるし予測も立てやすい。

また、認可外施設の助成や一時保育の弾力化の検討も継続的にしてほしいとの要望が出された。

③ 関係部局への質疑応答

9月1日までに入所決定ができた方が49名。企業内保育所、他の保育所や幼稚園への入所、入所申請の取り下げ、育児休暇の延長などにより対象外が34名。結果として、待機児童数が57名になった。

また、4月から年度途中の申し込みが95名。入所調整を行って、入所決定

が10名。待機児童からの入所決定が10名、対象外となる方が47名。結果として、待機児童数は38名。あわせて、9月1日現在の待機児童数は95名。入所に鋭意努力を続けている。

年度途中にも保育士の新規採用を行い、6月に任期付職員10名、7月、8月に正職員13名で、計23名の保育士を確保した。臨時職員の確保のために、勤続年数に応じて月額千円から1万円の賃金加算、保育士登録手数料の助成、職場見学会を民間3園にも拡張等とあわせて、3回目の急募チラシの全戸配布を行う。また離職を防ぐために、職員と1対1の面談を実施している。

保育所の受け付けは、今年度から1か月前倒しで12月から実施。事前に広報あるいはホームページ等で、直前ではなくて順次お知らせをしていく。

④ 委員間討議

切実な課題であり、一刻も早く解決しなければならない。議会としても当然、市民の願いを後押しするために採択すべき。

子育て支援という部分で、両親共働きの家庭を支援するという流れの中で、大変重要な施策である。

請願の採択が、市の進めている施策への後押しにもなる。

まだ57名の待機児童、そして年度途中の申し込み者数38名、合わせると95名という結果は残念ながら道半ばというような状況。保育士確保に委員会としても、何か良い知恵があれば提案したい。

今回、提出されている請願項目の1・2・3全て、これは早急に対応すべきことであり、そのための後押しを議会としてもしていくべき。

審議の結果、全員賛成で採択。